

# 地域福祉・暮らしのサービス

## ①「社会福祉協議会」の福祉サービス

### ① 大人用「紙おむつ」の購入割引券の発行

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 対 象 者   | 大人用紙おむつを使用している人          |
| 割 引 額   | 割引券1枚で200円の割引            |
| 数       | 1か月3枚まで                  |
| お届け方法   | 地域の民生児童委員を通じて希望者にお届けします。 |
| 利 用 方 法 | 市内利用協力店で1包に1枚利用できます。     |
| 受 付     | 地域の民生児童委員へご相談ください。       |

### ② 介護機器の貸出し

|         |                                                           |
|---------|-----------------------------------------------------------|
| 事 業 内 容 | 短期間の使用や試用、他の制度等での支援が受けられるまでの期間、車イス、スロープ、杖、たん吸引器の貸出しを行います。 |
| 利 用 料   | 車イス、スロープ、杖は100円、たん吸引器は2,000円                              |
| 貸 出 期 間 | 最長1か月                                                     |
| 受 付     | 下記、社会福祉協議会へご相談の上ご予約ください。                                  |

### ③ 車イス対応車両の貸出し

|         |                                                     |
|---------|-----------------------------------------------------|
| 事 業 内 容 | 公共交通機関の利用が困難な車イス利用の人などの移動のために、車イスのまま乗降できる車両を貸し出します。 |
| 利 用 料   | 使用したガソリン代実費（満タンで返却）                                 |
| 受 付     | 下記、社会福祉協議会へご相談の上ご予約ください（利用の3日前までにご予約ください）。          |

### ④ 福祉サービス利用援助事業

|         |                                                                          |
|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 事 業 内 容 | 認知症・知的障がいや精神障がいのある人など判断能力の不十分な人が、福祉サービスを利用するための様々な手続きや、日常的な金銭管理をお手伝いします。 |
| 受 付     | 下記、社会福祉協議会へご相談ください。                                                      |

### ⑤ 福祉送迎サービス事業

|         |                                                         |
|---------|---------------------------------------------------------|
| 事 業 内 容 | 重度の障がい者または要介護3以上の登録利用会員の送迎をボランティアが行います。予約制。土日祝、年末年始は休み。 |
| 利 用 料   | 有料（移動距離に応じてチケットにて支払い）                                   |
| 受 付     | 下記、社会福祉協議会へご相談・お問い合わせください。<br>※状況によっては、利用できない場合があります。   |

※①～③については、みなさんから寄せられた赤い羽根共同募金、歳末友愛運動募金の配分金の一部が使われています。

※年度中に内容が変更になる場合があります。

★お問い合わせは 舞鶴市社会福祉協議会（余部下1167〈中総合会館3階〉）  
（☎62-7044、FAX62-7039）

介護保険  
制度の概要

所得に応じた  
支援施策

介護予防・  
日常生活  
支援総合事業

介護保険  
サービス

生活支援  
サービスほか

地域福祉  
暮らしの  
サービス

その他の  
相談窓口

地域包括  
支援センター

在宅療養を  
支える  
関係機関一覧

メニュー

広告掲載  
企業のご紹介

## ② 舞鶴市シルバー人材センター

シルバー人材センターとは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に地域社会の活性化に貢献する組織です。

さまざまなサービスを提供し、暮らしの中の手助けをしています（有料）。

|           |                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| サービス内容    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●掃除、洗濯、買物、炊事、ゴミ出し、話し相手、見守り など</li> <li>●通院の付添、入院中の衣類整理、出張散髪（外出困難者に限る） など</li> <li>●庭の草引き、植木の手入れ、空地・休耕田の除草 など</li> <li>●ふすま・障子・網戸の張り替え、手すりの取り付け など</li> <li>●洋服の直し など ●除雪、墓掃除 など</li> </ul> |
| ワンコインサービス | 「ちょっとした困りごと」や「軽易な作業」<br>30分以内のお手伝いもお引き受けします。                                                                                                                                                                                      |
| 利用料金      | サービス内容により異なりますので下記までお問い合わせください（お見積りは無料）。                                                                                                                                                                                          |

★お問い合わせは 公益社団法人 舞鶴市シルバー人材センター  
（溝尻150-11 <旧市民病院> ☎64-3233、FAX64-3244）

## ③ もっ得!! 暮らしの便利帳の発行

日々の暮らしの中で、買い物や掃除などの困った時に使える、身近な地域の情報が掲載された冊子です。市役所、地域包括支援センター等に設置しており、舞鶴市のホームページからもダウンロードできますので、ご活用ください。



★お問い合わせは 舞鶴市役所高齢者支援課 （☎66-1012）

# その他の相談窓口

### 京都府中丹東保健所

▶介護保険についての相談を受けます。  
倉谷1350-23 ☎75-0805

### 「舞鶴在宅介護者の会」

▶介護している人の支援や交流、相談などの活動が行われています。1人で悩まず、お気軽にお問い合わせください。  
☎77-0677 〈事務局〉

### 舞鶴YMCA国際福祉専門学校

▶介護人材の育成と家族のために今からできる介護の備えとして、公開講座「はじめての介護講座」等を開催しています。  
浜1546-3 ☎64-3686